

介護職員等特定処遇改善加算取得要件に関する取り組みについて

「資質の向上に向けて」

- 働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修等の受講支援を行っています。
- 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
社会福祉協議会福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（初任者研修・中堅職員研修・チームリーダー研修・管理職員研修）の受講をして頂いております。福祉会の人事考課の仕事の意欲や職務遂行能力等の評価に反映。

「労働環境・処遇の改善」

- 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入
新人教育にプリセプターシップを取り入れ、技術指導、業務に対する相談を実施しています。
（1年目研修、2年目研修、3年目研修）
- ICT活用（介護ソフトちょうじゅを導入し事業所内 LAN を使いケア内容や申し送り事項の共有化とタブレット端末を活用し介護職員の事務負担軽減を図っております。
- ミーティング等による職場内マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
ヒヤリハット委員会、身体拘束をしない委員会、褥瘡委員会、感染対策委員会、看取り委員会、安全衛生委員会、給食委員会、防災準備委員会等を設置し定期的なマニュアルの見直しや研修会を実施、責任の所在の明確化を図っています。
- 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
ヒヤリハット委員会、苦情受付担当者を設置し定期的なマニュアルの見直しや研修会を実施、責任の所在の明確化を図っています。

「その他」

- 障がい有者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
職員の協力により働きやすい環境づくりや勤務シフトの配慮を行っている。
- 非正規職員から正規職員への転換
当福祉会では資格制度を導入しており、特別養護老人ホームでは初任者研修終了者以上の資格者で夜勤が出来る（知識・能力）と判断すれば正規職員に転換している。また、デイサービスでは介護福祉士の資格取得を条件に正規職員に転換。

以上

※ 当、社会福祉法人朝日福祉会は上記のように資質の向上や労働環境・処遇の改善等に向けて取り組んでいます。